



～誰もが、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまちを目指して～

呉市高齢者等見守りネットワーク事業推進共同宣言

少子・高齢化が進展し、地域のつながりが希薄化する中、虚弱で孤立している高齢者や障害者、認知症状のある方など、見守りを必要とする方が増加しています。

本市では、誰もが、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるよう、関係機関・団体、民間事業者、住民が連携した地域全体で、重層的な見守りが行える態勢の構築に取り組んでいます。

この度、事業活動を通じて高齢者や障害者等と接することの多い民間事業者と警察署と本市が連携することで、異変のある高齢者等や何らかの支援を必要とする方を早期に発見し、必要な対応を行うことのできる見守りネットワーク事業を協働で実施し、この取組を官民が一体となって進めることを発足式で宣言します。

1 発足式の開催

- (1) 日 時 令和2年12月15日(火) 9時30分～
- (2) 場 所 呉市役所本庁舎7階 751・752・753・754会議室
- (3) 出席者

ア 民間事業者(13事業者)

(ア) 高齢者等の自宅を定期的に訪問する事業所

1	生活協同組合ひろしま	5	株式会社糧配みずほ
2	広島中央ヤクルト販売株式会社	6	中国電力ネットワーク株式会社 呉ネットワークセンター
3	中国新聞呉専売会	7	広島ガス株式会社 呉支店
4	読売センター 熊野焼山北		

(イ) 生活上必要に応じて高齢者等が立ち寄る事業所

1	日本郵便株式会社	4	株式会社もみじ銀行
2	呉農業協同組合	5	呉信用金庫
3	株式会社広島銀行 呉支店	6	広島県タクシー協会 呉支部

イ 呉警察署、広警察署

(4) 内 容

- ア 市長「呉市高齢者等見守りネットワーク事業推進共同宣言」、啓発用資材の贈呈
- イ フォトセッション

2 事業内容及び協定を締結する事業者等

別紙「呉市高齢者等見守りネットワーク事業の概要」のとおり

呉市高齢者等見守りネットワーク事業の概要

高齢者支援課

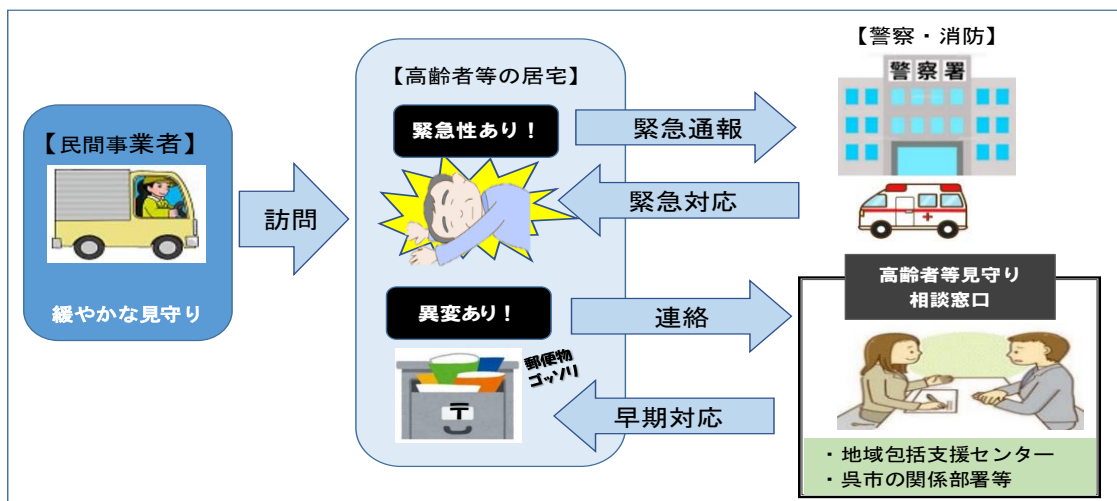
1 目的

事業活動を通じて高齢者や障害者（以下「高齢者等」という。）と接することの多い民間事業者等と市が連携することにより、異変のある高齢者等や何らかの支援を必要としている高齢者等を早期に発見し、必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者等を見守ることのできるネットワーク（以下「呉市高齢者等見守りネットワーク」という。）を構築し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目的とする。

2 事業内容

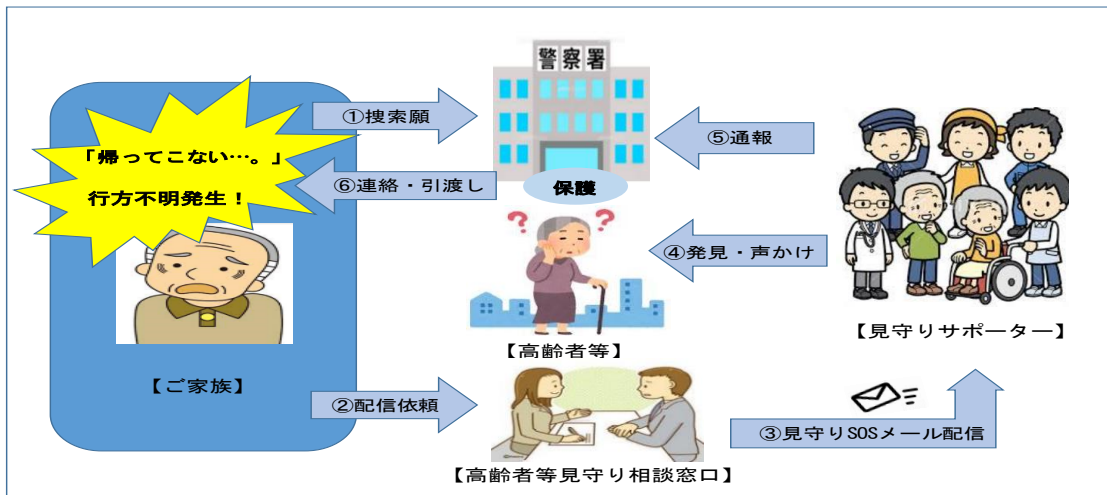
- (1) 市と本事業に関する協定を締結した民間事業者等（以下「協力機関」という。）による高齢者等の支援のために相互連携を図る。
- (2) 協力機関は、高齢者等の異変や何らかの支援を必要とする高齢者を発見した場合、市（高齢者支援課）に情報を提供する。（緊急的な対応が必要な場合は警察署又は消防署等への通報）

○ 高齢者等の異変を発見した場合の対応の流れ



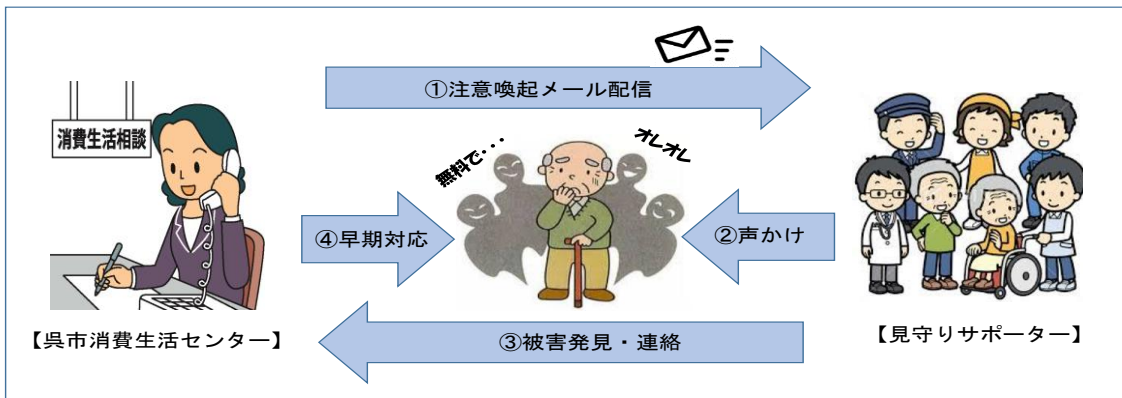
- (3) 市（高齢者支援課）は、協力機関から連絡を受けた場合は、庁内関係部署及びその他関係機関と連携して、速やかに必要な対応を行う。
- (4) 市（高齢者支援課）が協力機関へ提供する情報は、「見守りSOSメール」を活用し迅速な対応を行う。

○ 行方が分からなくなった高齢者等の早期発見・保護



※「見守りサポーター」とは協力機関のこと

○ 消費者被害への注意喚起による未然防止



3 協定を締結する事業者（19事業者）

(1) 高齢者等の自宅を定期的に訪問する事業所

1	生活協同組合ひろしま	7	読売センター 熊野焼山北
2	広島中央ヤクルト販売株式会社	8	宅配クック・ワン・ツウ・スリー
3	中国新聞呉専売会	9	株式会社糧配みずほ
4	朝日新聞 ASA呉	10	中国電力ネットワーク株式会社呉ネットワークセンター
5	朝日新聞 ASA広	11	広島ガス株式会社呉支店
6	朝日新聞 ASA焼山		

(2) 生活上必要に応じて高齢者等が立ち寄る事業所

1	日本郵便株式会社中国支社	5	呉信用金庫
2	呉農業協同組合	6	広島県タクシー協会呉支部
3	株式会社広島銀行呉支店	7	株式会社セブン・イレブン・ジャパン
4	株式会社もみじ銀行	8	株式会社ファミリーマート